

第2回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開催

令和5年11月14日

京丹後市

京丹後市美しいふるさとづくり条例第18条の規定に基づき、令和5年度第2回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日時 令和5年11月21日（火）午後1時30分から
- 2 場所 京丹後市役所（峰山庁舎）2階 201会議室
（京丹後市峰山町杉谷889）
- 3 内容 (1)京丹後市再生可能エネルギーの導入に係るゾーニングマップ(案)について（報告）
(2)(1)に対するパブリックコメントの実施について

<問合せ先>

京丹後市市民環境部生活環境課

（担当：村松 電話 0772-69-0240）